

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 6 年度朝霞市特別職報酬等審議会（第 1 回）	
開催日時	令和 6 年 9 月 2 5 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 4 9 分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 5 階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	○出席者 委員 9 人 （相澤敦委員、五十嵐一雄委員、加茂幸雄委員、栗原理恵委員（職務代理）、佐野昌夫委員（会長）、鈴木将平委員、高橋甚次委員、種子恵美委員、松尾哲委員） 事務局 6 人 （佐藤職員課長、古瀬職員課長補佐、田中職員課給与厚生係長、金井職員課給与厚生係主査、太田議会事務局長、菊島議会事務局次長兼議会総務課長） ○欠席者 委員 1 人 （細田訓由委員）	
議題	1 会長の互選及び職務代理の指名について 2 市長、副市長及び教育長の給料の額について	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎あいさつ

◎開会

◎委員紹介

◎会長選出

委員の互選により、佐野委員が会長に選出。

◎職務代理者の指名

会長の指名により、栗原委員が職務代理に選出。

◎資料説明

◎審議

○佐野会長

それでは、諮問事項について皆さんの意見をお伺いしたいと思います。先ほど事務局から審議の進め方について話がありましたが、初めに諮問事項の（２）市長、副市長及び教育長の給料の額についての審議を行いたいと思います。

その後、議員に関する諮問事項の審議に移りたいと思いますので、まずは三役の給料についての御審議をお願いいたします。

それでは、御意見をお伺いいたします。

○高橋委員

市長、副市長、教育長というのは、私どもが見ても一般の職員と同じ常勤職だという認識がある訳ですけれども、そういうスタンスである程度考えた方が良いとは思っております。そこでお聴きしますが、去年から今年にかけて、一般職に関しては、国等からどのくらい引き上げる勧告が出ているか、その辺りの情報を教えていただければと思います。

○事務局（田中給与厚生係長）

国家公務員の給与に関する人事院勧告が毎年８月に出ますが、令和５年度はおおむね１％弱の給料額のアップ。また、今年の８月の勧告では２％後半台のアップということで、この２年を見ますと、引上げが続いています。

また、賞与の額については、０．１月分引上げということで、昨年も今年も勧告がございました。

○高橋委員

一般職がそういう状況だというのは確認できましたので、あとは一般職の方と比べて、常勤職である三役の給料をどうするかというのは、皆さんで議論すべきだと思っています。

○佐野会長

それでは、お一人お一人に御意見をお伺いと思いますが、鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員

私は今回初めて委員に選出されまして、こういった内容を議論するのかというところで、一応資料を見てきたのですけれども、実際に市長を含め三役の方が、いくら給料をもらっているのか今まで調べたこともなかったです。

果たして、今の金額が妥当なのかというところは、近隣の市町や、似たような市町との比較になってくるのかなと思います。

私は普段、労働組合の役員として、賃金引上げ等を行っておりますので、やはり市長も一市民ではありますので、昨今の物価上昇等を踏まえれば、据え置きではなくて、どんどん給料を上げていかなければならないのかなと思います。

ただ、上げる場合は市の財政状況等を踏まえていかなければなりませんので、一概に

アップすることが必要だとは簡単に言えないところもあります。皆さんの意見も聴きながら判断していきたいと思います。

○松尾委員

私は市長をはじめとする三役の給料は上げるべきだと思います。24時間365日、何があっても常に対応しなければならない方々ですし、全国的に同じ人口規模の市と比べると低いですね。昨年の審議会でも申し上げましたが、少し上げるべきだと思います。

しかも、今年の人事院勧告は30年ぶりの高水準でのベースアップという話も伺っております。賞与も4.5月分から4.6月分に上げるなど、様々な要素がございますので、それらを考えると、三役の給料は上げるべきだと思います。

○五十嵐委員

正直なところ、市長や特別職の方の給料額が妥当かどうかというのは、やはりよく分らないです。

この資料の4ページに県内の人口類似市の状況などありますが、そこと比較すると若干低いかなと思いますが、それを基準に上げることが妥当なのかと考えると、正直なところ分らない。議員と比較すると倍以上の金額なので、本当にこの金額で良いのかどうか考えてしまう。

例えば、三役の給料が議会の議員や議長と比べて、そんなに多くなければ当然低い気もするが、そうではないので、本当に分らないです。

ただ、話のあったとおり景気が良くなって民間企業の給料も多少上がっているところもあるので、それに応じて上げて良いのではないかと個人的には思っています。三役の給料についての考えは以上です。

もし、三役の給料を引き上げるのであれば、議員の報酬についても、当然引き上げる必要が出てくると考えます。

○相澤委員

昨今、物価が上がっているところもありますので、三役の給料に関しては多少なりとも引き上げるのが妥当であると考えています。

一方で、市長の給与に関しては書いていないので分らないですが、資料の10ページを見ると、過去5年間の議員報酬と民間給与の比較が載っていますが、民間給与の方は増えた年もあれば減った年もある中で、議員報酬が下がっている年はないことが分かります。民間給与と同じような比率で給料を上げていった時に、過去の状況を見ると、この審議会でも給料を引き下げるという判断はしにくいイメージがあるので、市民感情を考えると、民間給与と同じペースで引き上げるのは少し難しいと考えています。

○種子委員

普通の主婦の目線で考えさせていただくと、やはりこれだけ物価が上がっておりまして、本当に日々生活が大変な中で、給料が上がらないと生活が成り立っていかないことを痛感しております。そういった意味では、三役の給料を少し引き上げて良いのかなと思いますが、何を根拠にどの程度引き上げるのかというのは難しいなと思いながら、皆さんの御意見を聴いておりました。

資料の2ページを見ると、平成22年に教育長の給料が少し引き下げになっていて、どうして引き下げになったのか単純に疑問に思いました。

○加茂委員

一つ確認したいのですが、期末手当を計算する時に1.2を掛けているのは、法律で決まっているのでしょうか。1.2の根拠を知りたい。朝霞市だけではなくて、どの市も給与の月額に1.2を掛けているのですが、規則等でそうなっているのかどうか知りたい。

世間一般からすると、給与月額に対して賞与の月数を掛けて、賞与額が決まると思う

ので、どうして1.2が掛かっているのか教えていただきたい。

○事務局（田中給与厚生係長）

資料の20ページに記載がありますが、結論から申し上げますと、条例で規定されております。第5条の2「期末手当の額は」から始まるところで、「それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期が満了し、退職し、失職し、解職され、又は死亡した日現在）において市長等が受けるべき給料の月額及びその給料の月額に100分の20を乗じて得た額」とありますが、ここが100分の120を掛けているという部分です。次の「合計額に100分の225を乗じて得た額」が月数を掛けている部分となります。

○加茂委員

どうして1.2という率を乗じているのかを知りたい。

○事務局（田中給与厚生係長）

そもそもどうして1.2を乗じているかというお話ですよ。

○松尾委員

条例ですから、議会で議員の方々が集まって決めたことですよ。ですから、その時に根拠は話し合っただけ確認した訳ですから、1.2の数字についての話は議会で議論すべきものではないでしょうか。

○事務局（古瀬職員課長補佐）

やはり先ほどの事務局の回答のとおり、松尾委員からも御説明いただきましたが、市の条例で定まっています、他の市もだいたい似たり寄ったりであると思います。そもそも1.2を掛ける根拠が何なのかと言われると、この朝霞市の条例については、こういう形で定めているとしか御回答ができない状況でございます。

○加茂委員

朝霞市だけではないですよ。埼玉県内の市で、みんな1.2を掛けている。地域係数みたいなものではないかと思いますが。条例で決まっているとのことだが、民間の賞与の計算式と違いがあるので、大元の根拠を知りたい。

○事務局（佐藤職員課長）

先ほど事務局の職員からもお答えしましたが、こちらの根拠については、現時点では調べきれていない状況です。ただ、全国的に見て、総じて1.2を掛けていることを踏まえると、この特別職の条例を制定した当時、恐らく国から何らかの理由が示されて、各自治体の議会で議論を経て、こういった条例の形になったという認識でございます。

1.2が掛けられている理由という答えにはなっていないかもしれませんが、そういった経緯がございます。

○栗原委員

今回、皆さんアップの方向でお考えのようなので、私も異議はないですが、先ほど人事院勧告の引上げ率が2%から3%という話が出たと思いますが、やはり賃金が低い職員ほど、パーセンテージが高く、賃金が高い方ほど、パーセンテージは低いという格好になりますので、幹部クラスの引上げ率というのが分かれば、皆さんにお知らせしていただくと良いかなと思います。

○事務局（給与厚生係主査）

令和6年の人事院勧告において、1級から10級まで役職ごとに分かれています。全体の給料表の改定率は、先ほど説明させていただいた通り2%後半、約2.8%の改定率になりますが、5級から7級、朝霞市の職員で例えますと、課長補佐から課長級までが1.2%ほどの改定率になります。その上の8級以上の職員は、改定率でいうと1.1%上がっています。

参考までに、昨年の令和5年につきましては、5級以上の職員で0.3%の改定率とな

っておりますので、令和6年は改定率が1%以上上がっている状況になります。

○佐野会長

一通りの御意見を伺いましたが、引き続き皆さんの御意見をお伺いいたします。

○高橋委員

地域の事業者が加入している商工会を代表した感覚で言えば、人を採用するというのがなかなか大変な状況でありまして、採用するにあたっては、やはりそれなりの報酬を出さなければ来ていただけないということがありますので、新規採用する方に対しては、ある程度給料を出すという方向性はあると思います。

しかし、中堅社員ですとか、さらに言えば経営者の報酬に関しては、なかなか厳しいというのが実情ではあると思います。ただ、当然、大企業など余裕があるところは、それにしっかりと報酬を上げていると思います。

市長は組織のトップではありますが、財政的に余裕があり、常勤職ということも踏まえて、どれだけ上げられるかは分かりませんが、給料を引き上げる方向で構わないと思っております。今は議員の報酬に関しては申し上げませんが、三役の給料に関しては、引き上げる方向で良いと思っております。

○相澤委員

資料の内容について質問してもよろしいですか。現時点で多くの方がアップの方が良いと御発言されていて、それを聴きながら資料を見ていたのですが、令和元年に給料額をアップした時に、先ほどの事務局からの説明で、一律3%アップしたという話をしていただきましたけれども、市長は3%の引上げ、副市長が2.9%とか、議員や議長は2.8%という様に、微妙な差異があるのですが、どういう背景でこの微妙な差が生じるのか教えていただきたいです。

一律3%上げようという話であれば、理解できるのですが、ちょっとした差はどういった理由で生じたのかお聴きできると、この後の考えに繋がると思うので、よろしくお願いいたします。

○事務局（田中給与厚生係長）

パーセンテージが揃っていないことに疑問をお持ちのことですが、これまで、給料の額については千円単位で定めておりまして、切り上げ切り下げの関係で、パーセンテージとしては少しズレが生じております。

○相澤委員

令和元年に関しては0.1%くらいの差異なので、そうだと思うところではありますが、少し前で平成12年を見ると、2.0%や2.4%になっていたりするので、この辺りの差異は何だろうと。もし、分かるようであればお聴かせいただければと思います。

○事務局（田中給与厚生係長）

平成12年の引上げについてですが、当時の資料は持ち合わせていないのですが、恐らく、この時はパーセンテージではなく、金額で一律9千円引き上げという形になったと思います。

引上げとなった場合に何%にするべきか、あるいは金額でいくらという形で引き上げるべきかということも含めまして、御審議いただくこととなります。

○加茂委員

引き上げるかどうかというのは結局、「基準をどこにするか」ということだと思います。例えば、近隣市の志木・和光・新座の平均と比較して基準を設けるなどありますが、なかなか基準を設定できないと思います。「こういう基準だから上げる」という設定がまず難しい。特に、このような市長や議員など高い地位にいる人の給料を決める場合には難しい。

実際に、今世間がどうなっているのかも見るべきだと思います。特に中小企業は賃金

が上がってないですね。そういう実情がある中で、市の特別職の方々の給料を上げるべきかと考えると、私はどちらかというところ引上げには消極的な意見です。

○栗原委員

事務局に質問ですが、市長、副市長、教育長は土日も含めて何か行事があれば参加していただくなど、非常に多くあると思いますが、年間を通して出勤と言いますでしょうか、稼働日数というのはどの程度あるものなののでしょうか。

○事務局（佐藤職員課長）

土日や祝日等の稼働率につきまして具体的な数字というのは、持ち合わせておりませんが、栗原委員からお話がありましたとおり、市長、副市長、教育長に関しまして、土日等に行事があれば出席し、それに加えて、平日の夜にも行事があればそちらにも出席している状況で、本当に休みなく様々な行事に出席している実情はございます。

私も教育委員会におりまして、教育長の補佐的な業務をしていたことがありますが、教育委員会の場合は土日含めて様々な行事がございまして、教育長は可能な限り出席していて、教育長はいつ休まれているのだろうと、事務方から見て思ったことはあります。当然、業務の合間を縫って休んでいると思いますが、職員も土日に出勤することもありますけれども、それとは比べようがないくらい、公務等で出席されている印象でございます。

○栗原委員

そうしますと、かなりの日数の稼働があるということですね。先立って事務局から説明がありました審議における視点の中で、恐らく一番ネックになってくるのが市民感情になるのかなと感じております。なので、市民の代表の方の意見も少し伺いできれば良いのかなと思っております。

○松尾委員

先ほどの視点の話の中で、他の自治体と比較してどうかという視点がありましたが、人口が類似している自治体と比較してどうかというのが、一つの基準になるかと思います。近隣市との比較も大事だと思いますが、和光市や志木市と人口を比べると2倍近くあるため、近隣市の状況は参考程度で良いのではないかと考えております。

○種子委員

質問なのですが、普通のサラリーマンですと休日出れば休日出勤の手当だの、遅くまで働けば残業の手当だの出ますが、市長、副市長、教育長には、そういった手当は支給されないのでしょうか。

○事務局（田中給与厚生係長）

三役の給料額は定まっております、いわゆる時間外勤務手当のように、多く働いたから報酬が増えるというものではございません。

○五十嵐委員

今、色々と御意見を聴きまして、確かに市長や特別職の方は大変お忙しくて、その辺りを考慮して引き上げるべきではないかという意見も一理あると思いますが、先ほど少しお話にありましたが、朝霞市の市民感情を考えると、給料を上げた場合の理由をしっかりと説明できるかどうかだと思います。やはり民間の中小企業の方とか、年金受給者とか、そういう人たちの収入が上がっていないのに、何で上げるのかという意見がどうしても出てくるのではないかなと、少し懸念しています。

もし引き上げるのであれば、上げる理由やパーセンテージもどれくらいというのをしっかり定めないと、これはあくまで諮問なので、最終的には市長が受けるかどうかは別ですが、苦情があった場合など、そういう状況も考えられるので、もし引き上げるのであれば、ギリギリの線で引き上げるか据え置きにしないといけないと思います。

市民の皆さんで収入が上がっている人は良いですが、上がっていない人が、年金生活

者や色々な方がいるので、そういう人たちから懸念が出ると思います。

もし引き上げるのであれば、そんないっぱい上げない方が良いのではないかというのが私の意見です。

○鈴木委員

私もちょうど昨日、会社の冬のボーナスに向けて交渉がスタートしていくという中で、どれくらいの要求にするのか、そういった話し合いをしたのですが、やはり企業としての利益や、会社の体力も考えていかなければならないので、市の財政について冒頭説明があったと思いますが、財政状況を踏まえた中で、話し合わないといけなと思います。

休みの日も出ているから、一概に上げなくてはいけないというのは違うのかなと思いますが、その辺も踏まえて考えていかなければいけないと思います。

○佐野会長

朝霞市の職員については、人事院勧告など色々と参考にしながら、給与を上げているのでしょけれども、三役や議員の報酬というのは、自分たちでは決められないですね。このように審議会に諮って、答申を基に決められていますよね。皆さんどうでしょう。

○五十嵐委員

やはりこれは市民の税金が使われることなので、より慎重に議論して、上げるなら上げるなりの理由がしっかりとないと、何かしらの苦情が入る可能性もあると思いますので、しっかり説明できるようにしないと私はいけないのではないかと思います。

例えば、一つの例として、こういう内容にするかどうかは置いて、人事院勧告で何パーセント引き上げたため、議員も含めて一律に上げて、税金としてはこの程度しか使わないといったような説明をしないといけないと思います。

実情として、市長などは大変だと思いますが、それを市民の皆さんが本当に全部理解しているかという、分かっているかと思えますよ。引上げの理由が分からない状態で、結論だけポンと出ると、そういう苦情等が発生するのではないかと懸念しております。

○加茂委員

仮に引き上げるということになると、2%とか3%とか、そういう話が出てくると思いますが、議員で2%上げて月8千円ですよ。8千円アップで、議員のモチベーションが上がるのか考えますと、私は議員ではないですが、その程度では意欲付けにはならないだろうと思います。上げるのであればかなり上げないと、本当に上がったという感じがしないと思います。今の世の中で、5%上げることはとてもできないと思いますし、大変難しいなと思います。

○佐野会長

加茂委員の言われるとおり、やはり5%も10%も一気に上げることはできませんので、やはり2%や3%という数字で議論になると思いますけどね。今の物価高騰などの状況も考慮しながらになりますかね。

事務局にお尋ねしますが、近隣の3市や県内市町村の様子はどうか。上げた方が良いのではないかと、あるいはどうだと議論をされている市はございませんか。

○事務局（金井給与厚生係主査）

県内の報酬審議会の答申の内容をまとめると、令和5年度に審議会を開催している市で、三役の給料について審議をしている市が9市ございまして、その内2市が給与を増額するという答申になっておりまして、残りの7市は据え置きという判断になっております。直近の県内の報酬審議会の答申の内容といたしましては、こういった結果になっております。

○佐野会長

参考のためにお尋ねしますが、審議会を開催されている市は、どれくらいの間隔

で審議会を開催していますか。

○事務局（田中給与厚生係長）

今申し上げた市のうち、大きい規模の自治体、例えばさいたま市や川崎市、越谷市については、毎年度開催されているように記録上は見てとれます。

実際に引下げという答申は、直近ではどの市でも出ていないですが、引上げについては、先ほど申し上げたとおり、慎重な市が多いという印象です。

今までの議論でも、引き上げる場合はどういった根拠で、どういった割合でという説明が求められるというお話もありましたが、各市の審議会委員が真剣に議論した結果、そういった結果になったと捉えております。

○佐野会長

そうしますと、さいたま市や川崎市は毎年開催されている様子なのですね。分かりました。

○松尾委員

お伺いしたいのですが、人事院勧告が8月に出て、一般職員については、勧告を踏まえて今年の4月に遡って改定がされる予定で、それが11月頃に決まると思いますが、現時点ではそれがはっきりしないので大変だという状況だと思います。

この報酬等審議会では、例えば私たちがここでイエスかノーか一つの結論を出して、それを市長に答申する。それを受けて議会で審議されると思いますが、その辺りの流れについて教えていただけたらと思います。

○事務局（田中給与厚生係長）

松尾委員がおっしゃる通り、こちらの審議会で答申案がまとまりましたら、市長に答申書という形でお渡しをします。現時点で考えておりますのは、この後、市議会定例会がございますので、こちらに条例改正案という形で議会にお諮りして、賛同いただければ、報酬を改定するという流れになります。

今回、三役の給料を引き上げるということになった場合、いつから引き上げるかということも含めて、この審議会で決めていただくことになります。

○佐野会長

そうしますと、ここで諮問内容を審議して市長に答申すれば、それを今後の定例会に上程するということですね。そういう順序だそうです。

○相澤委員

もし上げるという判断になった時に、先ほど皆さんがおっしゃっているように、やはり説明はすごく丁寧に実施する必要があると思っています。その数字の根拠も明確にする必要があると思っています。

そこで質問させていただきたいのですが、一般的にこのような審議会で使われる根拠、例えば、市の財政指数が何パーセント上がっているから、それに比例して上げるというように、給料を引き上げる上で根拠となる数字は、何が使われることが多いのか教えていただければと思います。

今の議論では、なんとなく物価が上がっているから引き上げた方が良いのではないかなという様な状況だと思いますので、具体的にどういった数字が一般的にその根拠として使われているのかを教えてください。

○事務局（田中給与厚生係長）

ここまでの議論でも皆さんおっしゃるとおり、我々一般の職員につきましては、いわゆる人事院勧告といったものが一つの指標になるということで、事務的に決めることができますが、こういった三役であるとか議員という職の報酬額につきましては、財政状況がこれくらいであれば、これくらいの金額にするべきではないかといった指標を、国や県が出しているものがないので、今回、こちらでお示ししました資料の内容、

財政状況であるとか他市との均衡であるとか、これまでの経緯等を踏まえ多角的に議論をしていただき、住民や関係者の方にお決めいただくという形になっております。

お示しした資料を根拠の一端としていただき、なかなか難しいところとは思いますが、決めていただくことになります。

○相澤委員

難しいですね。分かりました。ありがとうございます。

○五十嵐委員

先ほど言ったように、根拠は何なのかということですが、今日集まった皆さんはこういう給料とか収入とかの専門家とは違う視点での考えとか色々あるので、やはり意見が一つにまとまるのも、なかなか難しいところもあると思います。

例えば、少し大変だとは思いますが、人事院勧告や景気判断、民間の状況など根拠のあるものを基に、市長や議員の報酬は、これくらいでどうでしょうという一つの仮の案を事務局の方で出してもらって、そこをたたき台として、色々と意見を出して、それなりの具体的な案ができるのではないかなと思っています。

最初からこちらの資料だけで、それでは金額をどうしましょうかと言っても、なかなか難しいように思います。先ほど言ったように、引き上げた場合は何パーセント上げるのか、いくら上げるのか決める時に、なかなか結論が出ない。

そうすると、事務局から案を出してもらい、どういった理由でこうだという説明を受けて議論した方が、良いのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

○佐野会長

鈴木委員いかがでしょうか。会社という組織の中にいらっしゃるのですから、その辺を参考に御意見お願いできますか。

○鈴木委員

今、五十嵐委員がおっしゃったとおり、確かに案があれば、もっと議論も深まるのではないかと思います。

私も素人なもので、この会議の影響力がどれほどあるのかが分からないところがあって、こういった報酬審議会というのは全国の市町村で開催されていると思いますが、この会で審議された結果が市長等の報酬に繋がるということですよ。ということは、物価高だから上げようとか、そういったことで安易に決める話ではないと思いますので、上げるのであれば根拠があって、それに対して我々が議論するという形の方が、もっと議論がしやすいと思いました。

○佐野会長

確かにそうでしょうけれども、引き上げる方向で決まれば、2%や3%かなという議論ができますが、方向性がまだ決まっていない訳ですよ。

方向性についても、この審議会でも諮問を受けている訳で、三役も議員も自分たちでは決められないので、この審議会に諮っているということですよ。五十嵐委員どうですか。

○五十嵐委員

確かにこの審議会の趣旨はそうだと思いますが、具体的な数字を考える時に、資料はありますけど、具体的な案が示されていない段階で、色々意見を言っても、本当にまとまるのかということを懸念しているところです。

だから、何度も言うようですが、一つ案を出していただき、それを議論した方が結論を得やすいのかなとは私は思っています。それで結果的に据え置き、引き上げしないということで結論が出れば、それはそれで良いと思います。案が示されない中で、どのくらい上げるかという議論は、難しいところがある気がします。

○栗原委員

事務局は恐らくそういう立場ではなくて、去年もお話があったのですが、上げることが前提でもなく、下げるというのも選択肢の中にありますよね。例えば、事務局が2%から3%引き上げる方向で案を出してしまったら、上げることが前提のようになってしまう。そういうところを踏まえて、そもそも事務局は意見が出せない立場なので、案を作るというのは少し難しいことなのではないかと感じております。

○佐野会長

事務局では、そういった案はないと思います。今現在、諮問している状況ですからね。上げるという方向で決まれば、事務局でも案を考えるでしょうけれども、まだ方向性が定まってないですよ。

上げるという方向が固まれば、事務局に案を出しなさいとこちらから言えるのですが、下げるという方向性もない訳ではないですからね。

だいぶ時間も超過していますが、あと20分ほど、事務局よろしいでしょうか。

○高橋委員

皆さん責任感のある方ばかりですので、やはり上げるにしても下げるにしても、その根拠を示さないとまずいではないかという話は去年も出たと思います。

こういう言い方もおかしいですけども、基本的に上げるか現状維持か、なかなか下げるという意見は今の世の中の情勢からいって、あまりないと思いますので、現状維持か上げるという中で、根拠を後付けというのはおかしいですけども、そういう形で進めていくしかないのかなと思いました。

○佐野会長

それではここで、お一人お一人から、方向性について意見をお伺いしたいと思います。松尾委員からお願いをいたします。

○松尾委員

私は上げるということで。

○種子委員

上げるという方向で。

○高橋委員

現状維持か上げるという方向性の中で、多少上げるのが良いのかなと思っております。

○鈴木委員

難しい選択ですけどもこの流れで言いますと、上げていただいて、頑張っていたきたいと思っております。

○相澤委員

私も上げる方向で良いと考えています。

○五十嵐委員

私も全体的には上げて良いのではないかなと。総論で。

○加茂委員

私は基準が難しいこともあって、上げないという方向性が良いのではないかと。上げるとすると、どういう基準で上げるか議論しなければならないし、なかなか答えが出ない中で、上げるか上げないかを考えて、一応据え置きを考えです。

○佐野会長

上げる方向性に決まっても、今すぐ何パーセント上げようというような議論はできない訳ですね。恐らく方向性が固まれば、事務局で色々な参考資料や、各市の状況なども参考にしながら、何パーセントという案は出てくるのでしょう。

○栗原委員

方向性としては、上げるということで全く異論はないですが、現状維持もあるかなと

思っています。

○佐野会長

御意見ございませんか。全体としては、上げる方向でどうだろうという御意見が強いようですが、加茂委員のようにもう少し考えた方が良いのではないかという御意見もございました。方向性としては、若干上げて良いのではないかという空気になっていますよね。

それでは、上げる方向で検討したらどうだろうという方は挙手をお願いいたします。

(会長を除く委員8人中7人が挙手)

はい。ありがとうございます。加茂委員はもう少し状況を見た方が良いのではないかと、そのような御意見ですよね。

会長として申し上げますと、方向性としては、若干上げた方が良いのではないかという御意見が強いようでございますので、次回の審議会までに事務局で様々な状況等調査していただいて、引上げ率の案を作ってくださいませんか。

○事務局（佐藤職員課長）

理由付けの参考になるかどうか、どの程度お示しできるか分かりませんが、上げ幅のパーセンテージや金額の表というのは、御用意させていただきたいと思います。

議論のベースになるのはお手元の資料になりますので、その資料を委員の皆さんでもう一度御覧いただいて、それぞれ理由をお示しいただくのがよろしいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐野会長

ありがとうございます。パーセンテージを今議論するものもなかなかね。次回、どのようなパーセンテージが良いかという意見が出てくると思うので、今日ここでは何パーセント上げるということは決めません。

上げる方向で決したいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

よろしいですね。

○高橋委員

上げる方向でということで今決まったと思うのですが、何パーセントというのは、次回参考資料をお出しいただいて、それに対して議論して決めるということですよ。上げる方向だけ決めて終わりという意味ではないですよ。

○佐野会長

会長としては、今日は方向性だけを決めさせていただいて、次の会議で、事務局から他市の状況なども踏まえた資料や細かい数字を出していただくということです。

○高橋委員

それに対して意見を申し上げるということですね。分かりました。

○佐野会長

それでは皆さんにお諮りをいたします。全体の空気を読みますと、若干上げて良いのではないかののが多数だと思います。加茂委員の今のままで良いのではないかのという声も含めて、やはりパーセンテージを決めていかなくはなりません。

事務局で次の審議会までに、他市の状況なども踏まえ、ある程度のパーセンテージとか、案の作成はできますか。

○事務局（古瀬職員課長補佐）

今回の会議までに、そちらを用意させていただきますが、郵送でというのは間に合わないかもしれません。当日見ていただくような形になってしまうかもしれませんが、こちらの方で、そういった資料については準備をさせていただければと思います。

○佐野会長

引上げの御意見が大多数でございますので、審議会としては引上げとして意見をまとめたいと思いますが、それで異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。それでは、今日は散会いたします。

◎事務連絡

○佐野会長

事務局に少しお願いします。本日欠席の細田委員にも、一応案内は出ているとは思いますが、再度、御連絡をお願いできますか。

○事務局（古瀬職員課長補佐）

かしこまりました。

○高橋委員

先ほど、加茂委員から賞与の加算率について御質問がありましたよね。この根拠を知りたいというお話だったと思うのですが、加算率に関しては御納得いただけたということでしょうか。

加算率は市の条例で正式に決まっていることですが、その根拠を知りたいようなお話だったと思ったのですけども。大丈夫ですか。

○事務局（古瀬職員課長補佐）

事務局として、しっかりとした回答ができなくて大変申し訳ございません。可能な限り調べさせていただきますと思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、加算率の話については、条例で定まっているというのが、現時点での回答でございます。

それ以上の回答を御用意できるか、お約束はできませんが、可能な限り調べさせていただきます、次回に回答とさせていただきます。

○佐野会長

それでは、本日はこれで会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。本日はこれで散会いたします。